

○秋田県生活排水処理事業連絡協議会の開催状況（R元～R3）

年度	開催月日	区分	名称	議事・意見等	資料
R元	R1.5.28	総会	第1回総会	<ul style="list-style-type: none"> ○法定協議会への移行 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会設置要綱を同日施行。 ・会長：知事、副会長：秋田市上下水道事業管理者。 ○日本下水道協会理事長講演 <ul style="list-style-type: none"> ・「秋田モデル」の成熟化に向けては官民連携が重要。 	
	R1.7.1	幹事会	令和元年度第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ○部会設置と今後の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ・「補完体制構築検討部会」など5部会を設置。 	資料1
	R1.9.30	部会	令和元年度第1回補完体制構築検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・県、秋田市が中心となって論点を洗い出した上で、全市町村で協議していくことを確認。 ・業務領域や体制を検討し、部会で議論していくことを確認。 	
	R1.11.1	部会	令和元年度第2回補完体制構築検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・県が整理した新たな組織の業務領域の案を示し、市町村から意見を聴取。 ・県が整理した想定される組織の形態等を示し、市町村から意見を聴取。 	
	R2.2.14	部会	令和元年度第3回補完体制構築検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回部会での意見を受けて、組織の担う業務領域等を再検討した結果を提示し、意見交換。 ・組織の構築に向けた進め方やスケジュール等を確認。 	
R2	R2.7.20	幹事会	令和2年度第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ○「広域化・共同化計画」の策定について ○各部会の検討状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・補完体制については、地元業者への影響も考慮して在り方を検討していくことが重要。 	資料2
R3	R3.10.28	幹事会	令和3年度第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ○「秋田県生活排水処理構想」の見直しについて ○各部会の検討状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・高度業務を中心に幅広いメニューを補完する地域密着型の組織とすることで検討を進める。 	資料3
	R3.5.11～ R3.5.14 (ブロック毎)	部会	令和3年度第1回補完体制構築検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のニーズ調査結果等を報告し、課題等を整理。 ・想定される組織の形態を提示。 ・組織の人員体制等について意見交換。 	

令和元年5月28日 「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を法定化

構成員：県知事、市町村長、下水道事業管理者、一部事務組合管理者等

※ 下水道課長等で構成する「幹事会」、特定課題の「部会」で具体的な事案を検討

令和元年7月1日 第1回幹事会

○ 部会へ委託する検討事項等に関すること
今年度より「5」つの特定課題について、部会を設置

○部会構成自治体

	部会1 「管路包括管理 検討部会」	部会2 「事務処理共同化 検討部会」	部会3 「県南地区広域汚泥 資源化検討部会」	部会4 「BCP検討部会」	部会5 「補完体制構築 検討部会」
第一段階 (2019~)	・県+7自治体 (臨海処理区) ・秋田市	・県 ・北秋田市・三種町 ・八峰町 ・法非適用自治体	・県 ・県南地区自治体	・県 ・全市町村	・県+秋田市 ※課題点整理後、 各ブロック代表参画
第二段階 (2020~)	上記に加え ・流域関連自治体	上記に加え ・支援を求める自治体	↓	↓	・全市町村
第三段階 (更なる展開)	上記に加え ・その他自治体	↓	↓	↓	↓

生活排水処理事業における県・市町村事務の補完について

令和2年7月20日
下水道マネジメント推進課

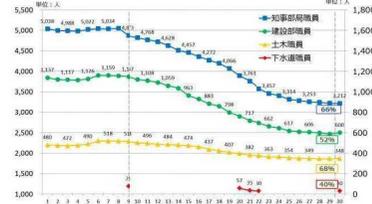
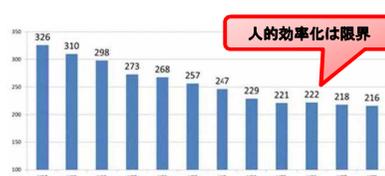
1. 現状と課題

秋田県人口は今後20年間で30%減少、悪化する経営環境に対応する体制は脆弱化

下水道事業担当職員は減少

技術職員のいない市町村事務を補完

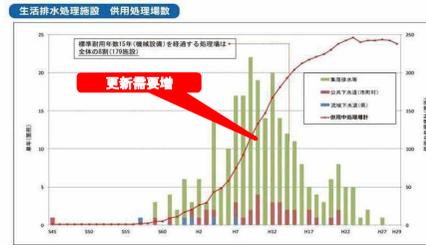
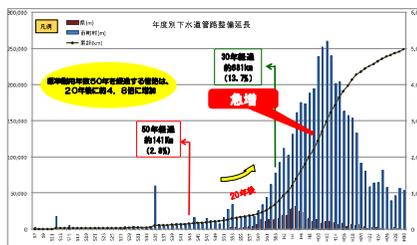
- 各市町村職員数は直近10年平均で**35%減少**、兼務事務も増加
- 県下水道職員数は直近10年で**50%減少**



改築更新需要は急激に増加

流量減少を前提としたストマゲ計画

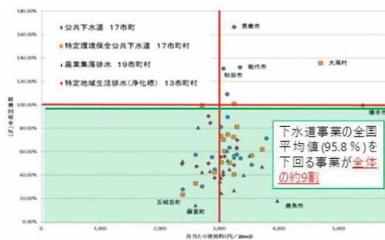
- 県内全処理場のうち、全体の**8割(179施設)**が設備の標準耐用年数**15年を超過**
- 県内全管路のうち、布設後30年を超過した管路は約**12%(約601km)**
10年後には約45%(約2,213km)と急激に増加



公営企業会計で経営成績等を把握

身の丈に合った投資＝ダウンサイジング

- 経費回収率は県内市町村の**9割**が全国平均**96%**を下回る
- 汚水処理原価は178円で全国平均143円より**25%超**
※汚水処理原価のうち維持管理費が全国平均より**70%高額**
- 県内市町村は、令和5年度まで**地方公営企業法の適用**が求められ、**経営基盤の強化**や**財政マネジメントの向上**に的確に取り組む必要がある



人口3万人以上の地方自治体			人口3万人未満の地方自治体		
市町村名	下水道事業	備考	市町村名	下水道事業	備考
秋田市	平成14年		にかほ市	令和6年	
能代市	平成24年		仙北市	令和2年	
横手市	平成24年		小坂町	令和5年	
大館市	平成17年		上小阿仁村	令和6年	
男鹿市	平成26年	財務適用	藤里町	令和6年	財務適用
奥州市	令和2年		三種町	令和2年	
鹿角市	令和2年		八幡町	令和2年	財務適用
由利本荘市	令和2年		五峰町	令和3年	
湯上市	平成31年		八郎潟町	令和6年	財務適用
大仙市	平成30年		井川町	令和5年	
北秋田市	令和2年	財務適用	大瀬村	令和5年	財務適用
			美郷町	令和5年	財務適用
			羽後町	令和5年	財務適用

全ての市町村が企業会計へ

2. 生活排水処理事業の事務

区分	事業の方向性 (政策判断)	一般的自治体における例
総務・経理・庶務	事業運営方針・目標設定	日常一般業務(担当者) 経理事務 契約事務 資産情報の管理 その他
施設管理	新規整備	計画 設計 建設工事 施設情報の整備・管理・活用
	改築	計画 設計 建設工事 保全作業 維持管理情報の整備・管理・活用
維持管理	処理場 P場等 管路施設	維持管理情報の整備・管理・活用
住民対応	条例・規定等の制定改廃	料金徴収 広聴広報窓口 災害対応 その他 水質検査 排水設備等の指導 事業場排水の指導
その他	-	-

市町村の事情

- 市町村では事務の多くを水道事業と連携している。
(使用料徴収、台帳管理)
- 集落排水処理事業や浄化槽事業は所管官庁が異なる。
(積算基準の差異)
- 技術職としての採用が無い。
(募集しても応募が無い。)
- 技術職でも多くの事業の経験を踏ませるため、知識を得る時間が少ない。
- 会計実地検査の対応に苦慮

3. 協議会設置から補完へ

秋田県・市町村協働政策会議 (平成21年度設置)

- 県及び市町村の協働
- 住民サービス向上、地域の自立・活性化等政策提案
- 対等な立場で合意形成

秋田県生活排水処理事業連絡協議会 (平成22年4月14日任意設置)

- 生活排水処理に関する県と市町村との協働事業の計画立案
- 事業の円滑な推進を図るための連絡調整

下水道法に基づく「法定協議会」へ移行 [令和元年5月28日]

第三者組織による生活排水処理事業の補完

県市町村で足りていない部分を**補完者**により補う方向へ

用語名称	定義、辞書の意味	備考
補完	本来、県及び市町村が実施すべき業務について、これを実施する能力を有する他の主体が補う。 (実施主体となる) → 足りないものを補う	
支援	県及び市町村の事業運営が円滑となるように、制度創設や技術的助言を実施する。 (実施主体とならない)	

「補完」は「実施主体」として事業運営最適化に関与

4. 県・市町村事業の補完

市町村ヒアリングから生の声

- ・ 管路の法定点検で何をしたら良いかわからない、法定点検をどこに頼んだら良いかわからない
- ・ コンサルの成果物や工事業者の施工管理の検証ができず、相手の言いなり
- ・ 数年で異動となり、資産管理や維持管理データの継承がない
- ・ あまり定期的管理を行っておらず、適正管理する場合のコストアップが心配
- ・ 委託業者が長年従事しており、状態に詳しく信頼できる反面、いつまで受託してもらえるか
- ・ 実質1人未満で下水道業務を行っており、資料作成が困難。特に調査もの数が多く業務停滞
- ・ 施設が老朽化しているが、どこから手をつければ良いかわからない
- ・ 未普及対策（面整備）に注力していて、SM計画まで手が回らない
- ・ 県、秋田市が入っている組織なら信頼でき、庁内説明もし易い

経営面での事務補完

ヒアリングにおける懸念事項

- ・ 公営企業会計移行やその後のチェック事務に不安を抱えている。
- ・ 今後の収入減少に沿った経営戦略の策定ができない。（事業全体の視点が持てない。）

求めるメニュー

- ・ 県や先行自治体による支援（経営面の相談窓口）
- ・ 合理的な使用料改定に向けた資料作成と投資可能額に沿ったストマネ計画の策定

技術面での事務補完

ヒアリングにおける懸念事項

- ・ 点検・調査結果を踏まえたストックマネジメント計画策定に不安を抱えている。
- ・ コンサルタントの委託成果のチェックができない。（専門用語、事業費の妥当性など）
- ・ 処理場管理を委託しているが適切に管理しているか履行監視できない。

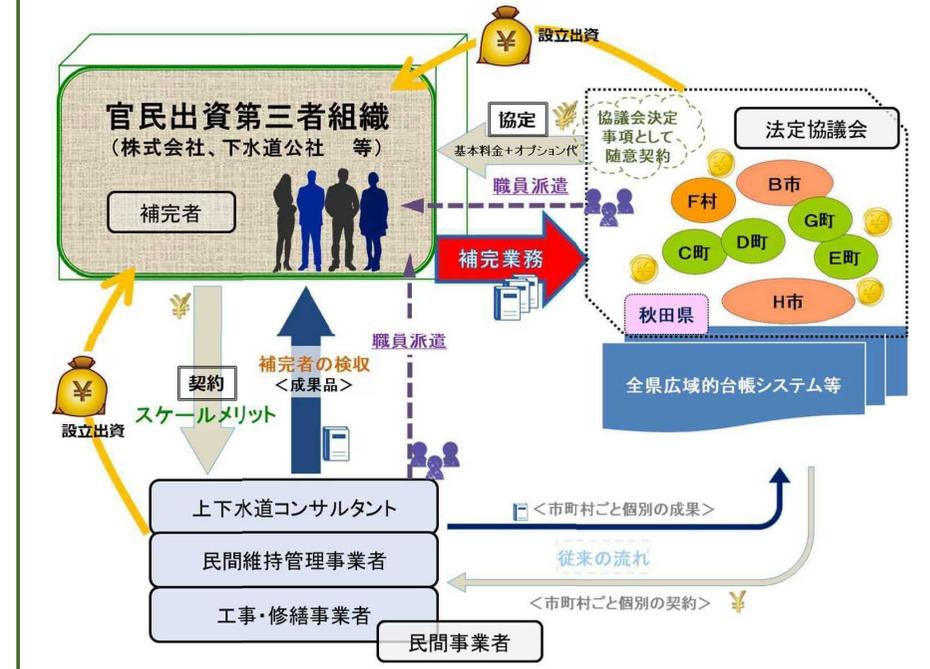
求めるメニュー

- ・ 県や技術力のある自治体による支援（技術的な相談窓口）
- ・ 公的な視点で委託成果品を審査
- ・ 将来人口推計、接続率の変化に沿った過大な投資を回避する事業マネジメント
- ・ ICT活用による処理場の遠隔監視と水処理運転最適化の実施

第三者組織による補完業務内容（案）

- ◎ 法定点検発注
- ◎ ストックマネジメント調査
- ◎ 予算資料作成
- ◎ 各種調査もの回答
- ◎ 修繕・工事の積算、発注
- ◎ 成果物の内容確認
- ◎ SM・事業計画策定補助
- ◎ 新技術導入

補完組織のイメージ



【補完組織の検討スケジュール(案)】

	今年度（R2）	R3年度	R4年度
市町村ヒアリング	→		
補完項目の抽出	→		
補完業務量の把握	→		
必要職員数の算定	→		
業務の適正対価計算	→		
組織規模の検討	→		
組織構成人員の検討	→		
組織形態の検討	→		
組織の経営予測	→		
協議会報告と市町村合意		→	
組織拠出金+委託費予算化		→	
補完組織運営開始			→

1. 生活排水処理事業の現状と課題

◆**県民生活に不可欠なライフラインを、将来にわたり持続可能とする体制づくりが必要!**

現行の枠組

- 専門的技術職員の不足 ➡ 外部委託業者等への マネジメントができない
- 老朽化施設の増大 ➡ 緊急対応を要する箇所の増加に対して、適切な対応ができない
- 人口減少 ➡ 使用料収入の減少により、経営状態が悪化する



道路陥没
の発生

危機発生



施設の
運転停止

自治体単独での対応は困難!

- **人員不足の支援**
- **効率的な事業計画**の策定
- 経営効率化に関する**経営戦略**の策定

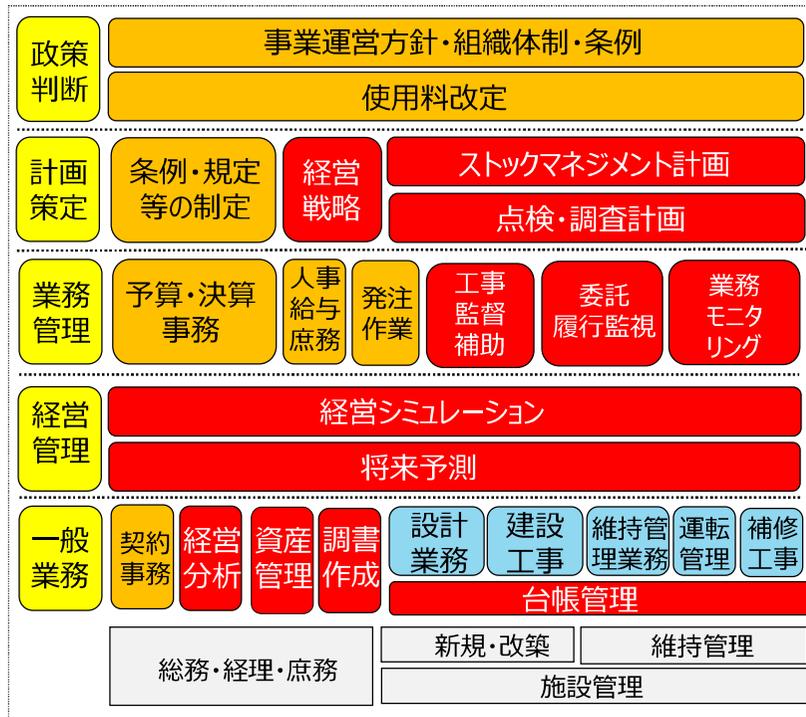
自治体の“頭脳の部分”を支援する

“広域補完組織” の設立が必要

2. 広域補完組織による市町村支援の概要

◆ 自治体の実情にあわせ、幅の広い業務を補完

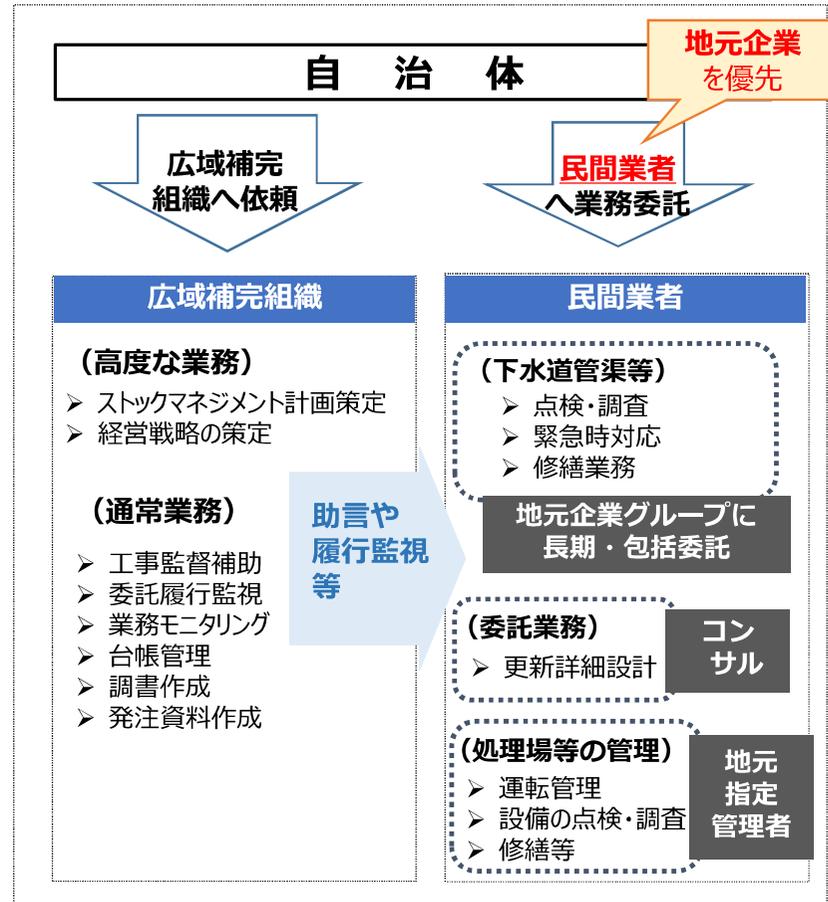
■ 組織設立後の業務分担



- 自治体が実施
- 民間業者が実施
- 広域補完組織が実施

主に自治体の意思決定等に
係わる業務を除き対応可能

■ 生活排水処理事業運営の仕組み



3. 広域補完組織の支援内容

ストックマネジメント計画・作業項目（下水道設計標準歩掛りより）	経営戦略策定・作業項目
1. 施設情報の収集・整理 施設情報収集・整理、施設情報の電子データ化、現地踏査	1. 現状分析と課題の洗い出し 全国の同規模自治体や県内自治体との経営状況比較と特徴の分析
2. リスクの評価 リスクの特定、被害規模の検討、発生確率の検討、リスクの評価	2. 経営目標の設定 将来にわたり安定的に事業を持続させるため、計画期間内の経営目標を設定
3. 施設管理の目標設定 事業の目標設定、事業量の目標設定	3. 財務シミュレーションモデルの構築と実施 複数の経営シナリオを想定したモデルを構築し、検証を行う
4. 長期的な改築事業のシナリオ設定 管理方法の選定、改築条件の設定、最適な改築シナリオの選定、長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	4. 経営健全化策実施に向けた推進体制等の検討 経営健全化策を実施するにあたり、実行可能な推進体制や進捗管理について検討
5. 点検・調査計画の策定 環境区分の設定、点検・調査頻度の検討、優先順位の検討、点検・調査における単位・項目の検討、点検・調査対象施設・実施時期の設定、点検・調査方法の検討、概算費用の算定、点検・調査計画のとりまとめ	5. 経営健全化策策定の実行支援 経営健全化策を実行する上で必要な調査や進捗管理支援を行う
6. 点検・調査の実施	
7. 修繕・改築計画の策定	

ストックマネジメント計画や経営戦略を
県内自治体統一の水準で策定

その
 他
 支
 援
 内
 容

- ・工事監督補助 段階確認、工程管理、出来形・品質管理等を支援
- ・委託履行監視 設計コンサル等との打合せの同席、完成図書のチェックを支援
- ・業務モニタリング 指定管理等のPPP案件の履行監視業務の支援
- ・調書作成 調査物の回答作成を支援
- ・台帳管理 台帳の入力代行
- ・設計書作成 工事や委託等の発注資料作成支援